

池において事業計画概要書を作成し、平成28年度の新規採択に向け取り組んでまいります。また、農村地域防災減災事業により、町内39か所のため池について浸水被害区域を想定する、ため池ハザードマップを作成するほか、38か所のため池について一斉点検を行い、堤防およびため池施設の老朽度を点検いたします。

治水防災対策では、阿尾地区急傾斜地崩壊対策事業の実施に併せ、集落裏山の海拔20メートルの

中腹に一時避難所を設け、区民全員が避難できるように、引き続き工事を進めてまいります。



阿尾地区で実施された避難訓練

保健事業や福祉施策の充実

子ども医療費助成の対象を18歳まで引上げ

学童保育所を志賀小学校敷地内に新設

保健事業につきましては、今年度から健康推進員制度の導入や国民健康保険特別会計で実施

する人間ドック健診に係る費用を昨年度より20人分増額し、がん検診や特定健康診査等の受診率向上を図ってまいります。



また、昨年の12月議会で承認いただきました子ども医療費の無料化拡充に取り組み、医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げるとともに、これに併せてインフルエンザ予防接種補助に

ついても、18歳まで対象を引上げ、より一層、住民のみなさまの健康支援に努めてまいります。

次に、福祉施策につきまして、公的福祉サービスが各分野ごとに整備されていく一方で、急速な高齢化や地域コミュニティの変容による人と人のつながりの希薄化、独り暮らしの高齢者や、ひとり親世帯の増加等の要因も相まって、さらなる地域福祉のセーフティネットの充実が求められています。こうした中で、

地域福祉については、「地域福祉計画」において「健康で安心して暮らせる日高」を掲げ、日高町に暮らす一人ひとりの住民が安心できる地域福祉を目指しております。その実現のため、豊かな自然環境や隣近所の「つながり」「支え合い」「交わり」「結びつき」を根幹とした地域福祉の確立に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができ、社会の実現を目指した「子ども子育て支援計画」を策定したところであり、一昨年度から開設し、大変好評をい

ただいております子育て支援センターの運営について、利用者のみなさまから寄せられたご意見・ご要望等を基に、よりよい子育ての場としてご利用いただけるよう努めてまいります。

このほか、保護者の勤務時間や就労形態の多様化に伴い、今後ますます学童保育のニーズが高まることが予想される中、志賀・比井校区の児童を対象とした学童保育所を志賀小学校敷地内に新設し、今秋の開設を目指してまいります。また、内原校区の児童を対象とした学童保育所の移設に向け、内原小学校に隣接する土地を取得する計画であり、児童・保護者の利便性の向上と子育て環境の充実に努めてまいります。



現在の学童保育の様子
(中央公民館裏)

障害者福祉につきましては、昨年度において「障害者計画」「障害福祉計画」を策定したところであり、今年度から1市5町による圏域での障害者計画を新たに策定し、すでに圏域で取り組んでいる日高圏域障害福祉計画と併せ、「日高圏域障害者プラン2015」として整備する予定であります。これにより、行政をは

じめ障がいのある方や、その支援者、関係者のみならず、町民全体で障がいや障がいのある方に対する理解を深め、人格と個性を尊重し安心して暮らせる地域社会、ノーマライゼーション社会の実現に努めてまいります。

しました。現在の就業状況につきまして、徐々に住民のみなさまへ浸透しており、「ほぼ全ての会員が、依頼のあった仕事に就業している」との報告を受けております。高齢者の就業の場としての登録会員の増員と、身近な存在として住民のみなさまに気軽にご利用いただけるよう、センター運営について支援してまいります。

高齢の方の元気を支援します

高齢者外出支援事業の継続

シルバー人材センターへの支援

次に、高齢者外出支援事業につきましましては、年々利用される方が増え、利用者のみなさまから大変好評をいただいていることから、引き続き実施してまいります。

た。こうしたご意見を尊重し、今後、事業の実施状況、財政状況等を十分精査し、既存の公共交通機関等の存続も勘案した中で、事業の拡充を図ってまいります。

一方、昨年度の地域福祉計画策定にあたり実施したアンケート調査や地区懇談会において、「車以外の交通手段がない」「バスの運行本数が少ない」等、移動手段への支援を必要としている方々にとっては、不便さを感じているとのご意見もありまし

また、高齢者の就業の希望に応じ、地域に密着した就業機会を提供するシルバー人材センターにつきましましては、設立準備委員のみなさまをはじめ、関係各位のご協力により、昨年8月に「日高町シルバー人材センター」として、会員数55名で活動をスタートいた

地域ぐるみのケア体制の整備

第6期介護保険事業計画

介護予防事業により保険給付費を抑制

介護保険事業につきましましては、今年度から第6期介護保険事業計画の期間に入ります。介護保険料につきましましては、介護保険事業計画策定委員会において意見を聞いた上で、現行の標準六段階から標準九段階の保険料段階に変更するとともに、介護保険準備基金を取り崩し、基準額を現行の5420円に据え置き、負担能力に応じた保険料設定いたしました。今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという願いを叶えるよう、地域住民や医療関係者、介護事業所等と連携した地域ぐるみのケア体制の整備を進めながら、介護予防事業の実施等と併せて保険給付費の抑制に努めてまいります。



シルバー人材センター 活動の様子